

(5事業)

第1章 小児医療

I 現状と課題

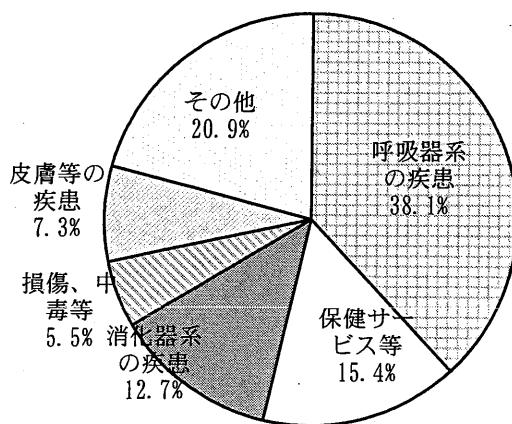
1 小児医療の状況

(1) 小児¹の各疾病の割合は、外来患者では、かぜやインフルエンザなどの「呼吸器系の疾患」(38.1%)が最も多くなっています。

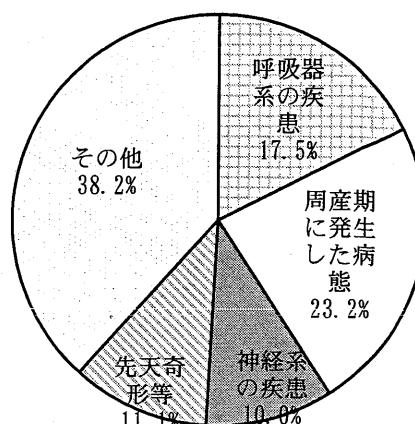
また、入院患者については、喘息をはじめとする「呼吸器系の疾患」(17.5%)のほか、発育遅延などの「周産期に発生した病態」

(23.2%)、「神経系の疾患」(10.0%)、「先天奇形、変形および染色体異常」(11.1%)が多い状況にあります。

小児外来患者の疾病割合



小児入院患者の疾病割合



厚生労働省「患者調査」(平成26年)

- (2) 小児医療においては、育児不安や小児の成長発達上の相談、親子の心のケア、予防接種等の保健活動が重要になります。
- (3) 入院が必要となるような、救急患者を受け入れる二次救急医療機関を受診する患者数のうち、約9割以上は当日の診察や投薬のみが行われる軽症であることが以前より指摘されており²、本来、重症患者を扱うはずの二次救急医療機関の負担が大きくなっています。
- (4) 小児救急患者の時間帯別の受診状況をみると、夕刻から準夜帯(18時から22時頃まで)において多くなり、平日に比べて、土日に患者数が多くなる³など、救急での受診というよりも時間外受診というべき患者が多数を占めています。

1 小児とは、この計画では0歳から14歳までを指します。

2 日本医師会「小児救急医療体制のあり方にに関する検討委員会報告書」(平成14年)

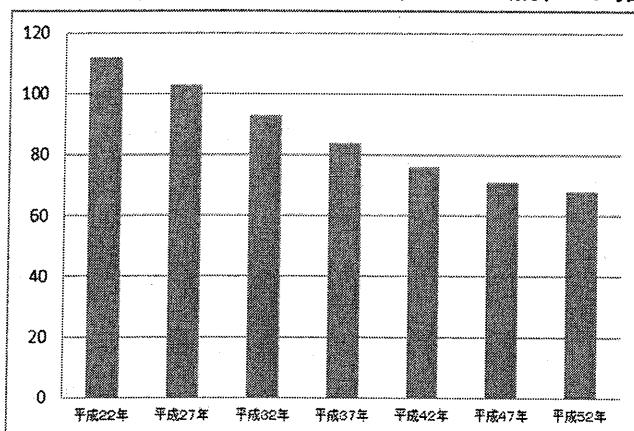
3 厚生労働科学研究「小児救急医療における患者・家族ニーズへの対応策に関する研究」(主任研究者 衛藤義勝)
(平成16年度)

2 本県の状況

(1) 小児人口

県内小児人口は、平成24年の112千人から、平成29年は104千人と減少していますが、小児人口の構成比は、平成29年1月現在では13.1%を占め、全国で上から11番目であり、高い水準にあります⁴。なお、県内の小児人口は、今後も減少が続くと予想されます。

県内の小児人口（0～14歳）の推計（単位：千人）



国立社会保障・人口問題研究所推計

(2) 医師数

ア 平成28年の県内の小児科医師数（小児外科医師を含む。）は126人であり、15歳未満人口10万人当たりの小児科医師数が全国平均を上回っています。また、入院救急などの重要な機能を担っている病院勤務の医師数についても77.4人であり、全国平均の68.2人を上回っています。

イ しかし、小児科をもつ大規模な病院が福井市およびその近辺に複数存在するため、小児科医師も福井市およびその近辺に偏在し、特に、嶺南地域における小児科医師数の不足が大きな課題となっています。

小児科医師数の推移

区分	H24		H26		H28	
	福井県	全国	福井県	全国	福井県	全国
小児人口（千人）	112	16,778	110	16,667	106	16,322
小児科医師数（人）	119	17,041	117	17,531	126	17,739
うち病院勤務（人）	77	10,422	74	10,854	82	11,132
小児人口10万人当たり 小児科医師数（人）	106.3	101.6	106.5	105.2	118.9	108.7
うち病院勤務（人）	68.8	62.1	67.3	65.1	77.4	68.2

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」

⁴ 総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」（平成29年）

二次医療圏別小児科医師数

(単位：人)

(二次医療圏)	小児人口 (15歳未満)	小児科 医師数	小児人口 10万人当 たり小児科医師数
嶺北	87,069	107	122.9
	54,714	94	171.8
	6,529	3	45.9
	25,826	13	50.3
嶺南 (嶺南)	18,833	16	85.0
全県	105,902	126	119.0

厚生労働省「医師・歯科医師・薬剤師調査」、
総務省「住民基本台帳に基づく人口、人口動態および世帯数」(平成28年)

ウ 不足する小児科医を確保するためには、将来、福井県に定着する可能性の高い研修医の確保が大切です。そのために、県内で専門的な小児医療について学べる、研修医に魅力のある環境の整備が重要となります。

エ 現在、福井大学等から県内医療機関に小児科医師が派遣されており、特に、嶺南医療圏等の医師確保においては、福井大学からの医師派遣が大きな役割を果たしています。

オ また、若い世代で女性医師が増加しており、安心して出産、育児のできる働きやすい勤務環境の整備が求められています。

女性医師の割合

(単位：人)

	総数	内、女性 (割合)
小児科医師数	126	37 (28.6%)
内、40歳未満	37	14 (37.8%)

地域医療課調(平成28年)

(3) 救急医療の現状

ア 小児救急医療については、保護者の大病院指向、専門医指向等から入院設備の整った病院等への受診傾向が強まっています。

イ 夜間に病院を受診する小児救急患者は、大半が軽症であり、重症で入院加療が必要となるのは、全体のわずか8.4%です。これはコンビニ感覚での受診が多くなっているという状況であり、救急というよりは、通常の診療を時間外に受診するという状態が推測されます。この結果、勤務医の勤務環境が悪化し、重症患者への救急対応にも支障をきたしかねない状況にあります。

ウ 小児科勤務医はそれぞれの病院において、救急対応の夜勤に加えて、少数の入院患者に対応するために当直等も行う必要があり、負担が大きくなっています。

小児救急夜間輪番制患者数

	圏域		全県
	嶺北	嶺南	
患者数（人）	6,520	3,487	10,007
うち入院患者数（人）	711	126	837
割合（%）	10.9	3.7	8.4
1病院当たり1日平均患者数(人)	4.5	3.2	3.9

地域医療課調（平成28年度）

(4) 医療提供体制

ア 相談支援

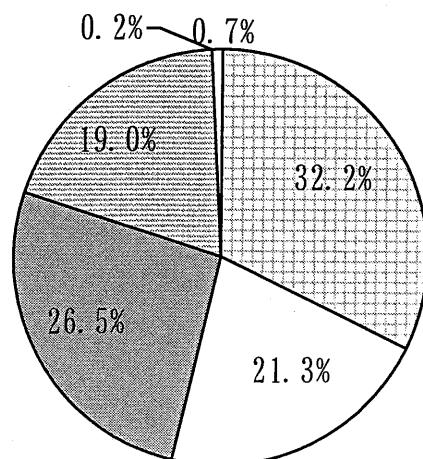
夜間・休日における小児急病時の保護者の不安を解消し、小児軽症患者が時間外受診をしなくても済むようするため、平成17年度から#8000子ども医療電話相談事業を実施しています。

核家族化、夫婦共働きといった家庭環境の変化による保護者等からの相談に専任の看護師が対応し、過剰な受診を未然に防ぐなど効果をあげています。

#8000子ども医療電話相談

電話番号	#8000（短縮ダイヤル）または0776-25-9955
相談時間	月～土 午後7時～翌朝9時 日・祝 午前9時～翌朝9時

#8000子ども医療電話相談結果内訳



- 助言・指導で解決した
- 翌日まで様子を見て、かかりつけ医へ行くよう勧めた
- 救急ではないが、心配ならば医療機関を受診するよう勧めた
- 当日の医療機関受診を勧めた
- 救急車を呼ぶよう勧めた
- その他

地域医療課調（平成28年度）

イ 初期小児救急

夜間・休日における初期小児救急は、休日夜間急患センター、在宅当番医制等で対応しています。

平成23年度に開設した福井県こども急患センターは、小児科医の協力のもと、嶺北地区における夜間・休日の小児軽症患者への診療を実施しています。

小浜地区においては、休日当番医に参加している診療所や杉田玄白記念公立小浜病院で夜間・休日の小児軽症患者への診療を実施しています。

休日夜間急患センター

	医療機関名	所在地	診察時間（小児科のみ）
嶺北	福井県こども急患センター	福井市	月～土 19時～23時 日・祝 9時～23時
	大野市休日急患診療所	大野市	日・祝 9時～12時、 13時～21時
嶺南	敦賀市休日急患センター	敦賀市	日・祝 9時～12時、 13時～15時（12月から3月）

ウ 地域小児科センター

地域小児科センターでは、一般の小児医療を行う医療機関では対応が困難な患者に対する医療を実施します。さらに、入院が必要となるような重症の小児患者に対する医療を24時間体制で提供することが求められます。

本県においては、嶺北と嶺南の各地区において、複数の地域小児科センター等（小児夜間輪番病院）が曜日ごとの輪番制で夜間の重症の小児患者への医療を提供しています。

また、福井県立病院は、救命救急センターとして、より重症度の高い患者の診療を行っています。

小児救急夜間輪番病院

嶺北地区	嶺南地区
<ul style="list-style-type: none"> ・福井県済生会病院 ・福井県立病院 ・福井赤十字病院 ・福井大学医学部附属病院 	<ul style="list-style-type: none"> ・市立敦賀病院 ・国立病院機構敦賀医療センター ・公立小浜病院

工 中核病院小児科

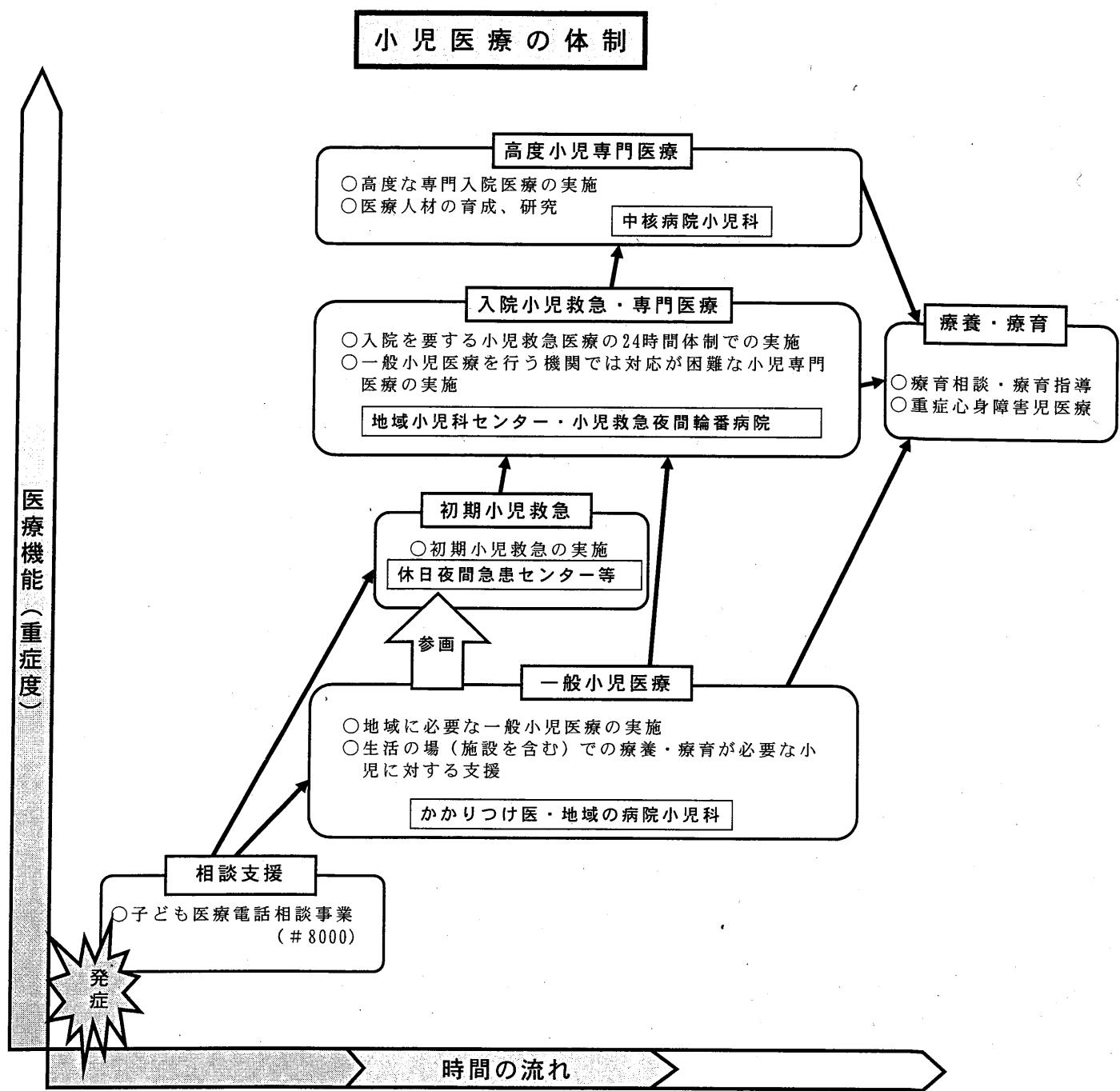
福井大学医学部附属病院は、中核病院小児科として、地域小児科センターから重症度の高い患者を受け入れるとともに、より高度専門的な診断・検査・治療を実施しています。さらに、医療人材の育成や研究を実施しています。

才 療養・療育

県立こども療育センターは、心身に障害を持つ子どもを早期に発見し、発達の促進、障害の軽減を図るため、療育相談・療育指導を行っています。

身近な地域において療育を受けられるよう、療育拠点病院（国立病院機構あわら病院、公立丹南病院、越前町国民健康保険織田病院、市立敦賀病院、公立小浜病院）を指定するとともに、嶺南地域に県立こども療育センター職員が駐在し、療育相談・療育指導を行っています。また、拠点となる児童発達支援事業所および放課後等デイサービス事業所を指定し、障害児に身近な地域で療育を行っています。

国立病院機構あわら病院および国立病院機構敦賀医療センターでは、国立療養所であった頃から継続して重症心身障害児医療を行い、重症心身障害児が抱えている様々な疾患の治療や栄養面、生活面における指導を行っています。



※ 小児救急医療に関する情報は、「医療情報ネットふくい」で確認してください。

<http://www.qq.pref.fukui.jp/qqport/kenminton/>

II 今後の目指すべき方向

施策の基本的方向

- 小児科医師の確保
- 小児救急医療に関する情報発信および意識の啓発
- 小児医療体制の再構築および強化
- 療養・療育支援機能の充実

【施策の内容】

1 小児科医師の確保 [医療機関、国、県、医師会]

県、大学、医療機関、関係団体等が連携し、小児科医師の確保・養成を図ります。基幹施設の専門研修プログラムにより、小児科の専攻医を受け入れる病院の環境整備や専攻医の自己研鑽費用、指導医の資格取得費等を支援することで小児科の専門医の養成や、県内に定着する医師を確保します。

医師の働きやすい環境づくりを推進するため、医療の職場づくり支援センターの活用を進めています。また、女性医師の環境づくりとして、院内保育所運営への支援や女性医師支援センター周知、同センターのコーディネーターによる相談、職場復帰研修の調整等を行い、出産・育児を契機とした離職の防止に努めます。

2 小児救急医療に関する情報発信および意識の啓発 [県民、県、医師会]

パンフレットの配布やホームページなどにより、#8000 子ども救急医療電話相談の周知および夜間や休日の医療機関の診療情報を提供します。

また、夜間や休日の子どもの急病時の対処法や医療機関を受診するかどうかの判断の目安などについての保護者等の知識習得、できるだけ通常の診療時間にかかりつけ医を受診し、安易な時間外受診を控えるなど、良質な小児医療体制を維持するという意識啓発のため、パンフレットの配布や小児科医による講習会開催等を行います。

また、救命率向上のため、保護者や保育士に対して、AEDの使用方法を含む救急蘇生法等講習会を行います。

3 小児医療体制の再構築および強化 [県、市町、医療機関]

限られた小児医療資源を効率的に提供するため、県内全域で初期小児救急機能および地域小児科センターの医療機能の集約化と役割分担について検討していきます。

嶺北地域の県こども急患センターについて、患者のさらなる利便性の向上を図るため、移転の設置場所など整備について、将来の小児医

療体制のあり方も見据え、医療関係者や小児科医会等と協議し、検討します。また、嶺南地域における初期小児救急について、中核病院小児科と連携し、集約を含めた体制づくりを検討します。

重篤な患者に対する救急医療や、様々な疾病に対応できる専門的な医療を充実させるために、各地域で小児医療の中心的役割を担っている中核病院小児科および地域小児科センター等の連携体制の強化を推進します。

災害時の小児医療体制について、医療支援が必要となる発達障害や医療的ケア児といった小児の要支援者について、適切に対応できるよう、小児・周産期医療に特化した調整役である災害時小児周産期リエゾンを養成します。

4 療養・療育支援機能の充実〔県、医療機関〕

県立こども療育センターの地域療育支援機能を強化し、地域の療育拠点病院への療育指導を行うことにより、地域における療育を充実します。

また、身近な地域で、適切な医療や介護が受けられるよう、障害福祉サービス事業所等において、医療に対応する機能を充実させます。

医療的ケア児が、身近な地域で適切な医療を受けられるよう、地域における医療機関の連携を進め、小児医療の提供体制の構築を推進します。

III 数値目標

項目	現状	目標
# 8000 子ども医療 電話相談件数	6,592 件 (H28)	6,000 件以上／年
小児救急夜間輪番病院制 参加病院の夜間の受診者数	10,007 人 (H28)	減少
保護者向けの 小児救急講習会の開催	12 回 (H28)	17 回以上／年
小児死亡率	25.5 (H28)	全国値以下
災害時小児周産期リエゾン 養成者数	3 名 (H29)	2 名／年 養成

第5部 5疾病・5事業、在宅医療の医療提供体制の構築(5事業 第1章 小児医療)

小児医療の体制構築に係る指標

区分	指標 ●: 重点指標	現状			数値目標	施策等
		福井県	全国平均	備考		
地域・相談支援	小児救急啓発事業における講習会実施回数	平成27年度 12市町15回 平成28年度 10市町12回 平成29年度 11市町15回	—	—	保護者向けの小児救急講習会の開催:17回以上/年	・子どもの急病時の対処法や医療機関を受診するかどうかの自安などについての保護者の知識を得および安易な時間外受診を控えて良質な小児医療体制を維持するという意図啓発のためのパンフレット配布や講習会開催 ・#8000子ども医療電話相談件数:6,000件以上/年
	● 小児救急電話相談の件数【都道府県調査】	5,427件 50件/15歳未満人口千対	744,129件 46件/15歳未満人口千対	調査年 平成27年	#8000子ども医療電話相談件数:6,000件以上/年	・#8000子ども救急医療電話相談の周知および夜間・休日の医療機関の診療情報の提供情報
	小児救急電話相談回線数【都道府県調査】	1回線	都道府県数 1回線:16(34%) 2回線以上:31(66%)	調査年 平成27年	—	
	小児科に対応している訪問看護ステーション数	2施設 1.8施設/15歳未満人口10万対	371施設 2.2施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成25年	—	
一般小児医療	小児科を標榜する病院・診療所数【医療施設調査】	病院:32施設 29.1施設/15歳未満人口10万対	2,677施設 16.1施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	
		診療所:34施設 31.0施設/15歳未満人口10万対	5,510施設 33.1/15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	
地域小児科センター	小児歯科を標榜する歯科診療所数【医療施設調査】	157施設 142.9施設/15歳未満人口10万対	42627施設 255.8施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	
	地域小児科センターに登録している病院数	7施設 6.6施設/15歳未満人口10万対	399施設 2.4施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成28年	—	
中核病院小児科	中核病院小児科に登録している病院数	1施設 0.9施設/15歳未満人口10万対	106施設 0.6施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成28年	—	
	PICUを有する病院数・病床数【医療施設調査】	施設数0・病床数0	施設数:41、病床数:256 施設数0.2・病床数1.6 /15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	
一般小児医療 地域小児科センター 中核病院小児科	小児医療に係る病院勤務医数【医師・歯科医師・薬剤師調査】	74人 67.3人/15歳未満人口10万対	10,854人 65.1人/15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	・県、大学、医療機関、関係団体等の連携による小児科医師の確保・養成 ・医師の働きやすい環境づくり ・療養・療育支援機能の充実 ・医療的ケア児の在宅療養支援体制の充実
	小児科標榜診療所に勤務する医師数【医師・歯科医師・薬剤師調査】	43人 39.1人/15歳未満人口10万対	6,677人 40.1人/15歳未満人口10万対	調査年 平成26年	—	
	夜間・休日の小児科診療を実施している医療機関数	1施設 0.9施設/15歳未満人口10万対	291施設 1.8施設/15歳未満人口10万対	調査年 平成28年	—	
地域・相談支援	小児在宅人工呼吸器患者数	233人	33,701人	調査年 平成27年	—	
地域小児科センター 中核病院小児科	救急入院患者数	102.7人/人口10万対	23,718.9人/人口10万対	調査年 平成27年	—	
一般小児医療 地域小児科センター 中核病院小児科	緊急気管挿管を要した患者数	57.7人/人口10万対	66.7人/人口10万対	調査年 平成27年	—	
	● 小児救急搬送症例のうち受入困難事例の件数【救急搬送における医療機関の受入状況等実態調査】	照会回数4回以上の件数: 7/1,523件(0.5%) 現場滞在時間30分以上の件数: 6/1,523件(0.4%)	照会回数4回以上の件数: 8,570/353,975件(2.4%) 現場滞在時間30分以上の件数: 12,039/353,975件(3.4%)	調査年 平成27年	—	
	特別児童扶養手当数、児童育成手当(障害手当)数、障害児福祉手当交付数、身体障害者手帳交付数(18歳未満)【福祉行政報告例】	特別児童扶養手当数 1,325人 障害児福祉手当交付数 404人 身体障害者手帳交付数 (18歳未満) 586人	特別児童扶養手当数 224,793人 障害児福祉手当交付数 65,595人 身体障害者手帳交付数 (18歳未満) 103,969人	調査年 平成22年	—	
地域・相談支援	小児人口あたり時間外外来受診回数	12,900回/15歳未満人口10万対	15,190回/15歳未満人口10万対	調査年 平成27年	小児在院検査病院における夜間受診者数:減少	
地域・相談支援 一般小児医療 地域小児科センター 中核病院小児科	● 乳児死亡率【人口動態調査】	2.6	2出生千対 調査年 平成28年	—		
	● 乳幼児死亡率【人口動態調査】	64.5	53.55歳未満人口10万対 調査年 平成28年	—		
	● 小児(15歳未満)の死亡率【人口動態調査】	25.5	22.115歳未満人口10万対 調査年 平成28年	全国値以下		